

## 水産基準値案と水産 PEC の関係及び基準値設定後の対応について

## 1. 水産基準値案及び水産 PEC の関係

(単位：μg/L)

農薬名	基準値 (案)	水田 PEC		非水田 PEC
		Tier1	Tier2	Tier1
アシベンゾラル S - メチル	220	-	-	0.000013
スピノサド	3.2	1.1	-	0.011
ベノミル	35	0.30	-	0.28

網掛け：水産基準値案の 10 分の 1 以上の PEC

## 2. 基準値設定後の対応

スピノサドについては水産 PEC が水産基準値案の 10 分の 1 以上であるため水産基準値と水産 PEC は近接していると考えられたが、当該水産 PEC の根拠となった適用農作物は「せり」であった。せりは生産量が少ない農作物であるため、水田作物の中で、生産量が特に多い又は多い農作物として稲への使用における水産 PEC を算出したところ、水産 PEC<sub>Tier1</sub> は 0.3 μg/L、水産 PEC<sub>Tier2</sub> は 0.019 μg/L であった。

これらのことから、スピノサドについては現時点ではモニタリングの優先度が高いとは考えられない。このため、他の優先すべき農薬での実施状況、出荷量、普及率等を踏まえつつ水質モニタリング調査を検討することとする。